

議 会 議 案 第 2 号

自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書の提出に
ついて

地方自治法第99条の規定により、自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進
に関する意見書を次のとおり提出する。

令和8年9月17日提出

新居浜市議会議員	仙	波	憲	一
新居浜市議会議員	高	塚	広	義
新居浜市議会議員	河	内	優	子
新居浜市議会議員	越	智	克	範
新居浜市議会議員	篠	原		茂
新居浜市議会議員	山	本	健	十郎
新居浜市議会議員	伊	藤	謙	司

自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書

近年、世界各地において紛争や国際情勢の緊迫化が続き、我が国を取り巻く安全保障
環境は一層厳しさを増している。また、大規模自然災害が頻発する中、自衛隊は国防の
みならず、災害派遣や人命救助など国民生活の安全・安心を支える重要な役割を担って
いる。

このような中、自衛官の要員不足は依然として深刻な状況にあり、志願者数の低迷や
中途退職者の増加など、継続的な自衛官の確保が大きな課題であり、人口減少という構
造的要因に加え、安全保障環境の変化などの外的要因も影響していると考えられる。

また、自衛官の処遇、すなわち賃金が勤務環境の特殊性や課された制約に十分見合っているとはいえない面があること、24時間体制下での高い拘束性、若年定年制による将来設計の難しさ、幹部自衛官に多い転勤負担なども退職の要因と指摘されており、若年層の退職が多いことは看過できない状況である。近年ますます複雑化・高度化する防衛任務に的確に対応し、構造的要因等に左右されることなく安定的に人材を確保していくためには、現役自衛隊員の処遇改善を着実に進めることが不可欠である。

さらに、定年等により退職する自衛官は、厳格な規律性、組織運営能力、高度な専門知識、危機管理能力を備えた極めて有為な人材である。これらの能力は行政機関や民間企業など多様な分野において十分発揮され得るものであり、退職後も国民生活の安全と社会の安定に寄与できる重要な担い手として活躍できる環境を整えることが極めて重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 自衛隊員の給与、手当、住居、休日及び福利厚生等を含む処遇の更なる改善を図ること。
- 2 自衛隊の人材確保及び人材定着を目的とした継続的かつ実効性のある施策を推進すること。
- 3 退職自衛官の円滑な再就職を促進するため、必要な制度の充実及び再就職支援体制の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月17日

新居浜市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛

内閣官房長官

財務大臣

防 衛 大 臣

提案理由

口頭説明